

宮城の道づくり基本計画

未来へつなぐ道づくり
2021 - 2030

令和3(2021)年3月

宮城県土木部 道路課・都市計画課

部分改訂
令和6(2024)年4月

■ 表紙の写真について

- 大河原土木事務所 : (主) 白石上山線 蔵王エコーライン除雪 (蔵王町)
: (主) 岩沼蔵王線 大師・姥ヶ懐工区 (岩沼市・村田町)
- 仙台土木事務所 : (主) 相馬亘理線 坂元工区 (山元町)
: (都) 大手町下増田線 (名取市)
: みやぎスマイルロード・プログラム (県全域)
- 北部土木事務所 : (国) 347 号 鍋越峠通年通行化事業 (加美町)
- 栗原地域事務所 : (国) 398 号 湯浜 (栗原市)
- 東部土木事務所 : (国) 398 号 石巻バイパスⅡ期 (大瓜工区) (石巻市)
- 登米地域事務所 : (主) 古川佐沼線 板倉工区 (登米市)
- 気仙沼土木事務所 : (一) 大島浪板線 気仙沼大島大橋 (気仙沼市)
- その他 (背景) : みやぎ県北高速幹線道路 IV期築館工区 (栗原市)

目次

第1章 はじめに	1
1-1 計画策定の趣旨	1
1-2 計画の位置付け	1
1-3 計画の期間	2
1-4 計画の対象	2
1-5 計画の構成	2
第2章 道づくりの変遷	3
2-1 東日本大震災までの道路整備	3
2-2 東日本大震災からの復旧・復興	6
(1) 東日本大震災以降の道路整備	6
(2) 東日本大震災からの復旧・復興状況	13
2-3 主要事業の整備効果	15
(1) 復興道路 三陸沿岸道路	15
(2) 常磐自動車道	16
(3) 復興支援道路 みやぎ県北高速幹線道路	17
(4) (一) 大島浪板線 (大島架橋事業)	18
(5) (国) 398号 (石巻バイパスⅡ期 (大瓜工区))	18
2-4 道づくりの変遷	19
第3章 宮城県を取り巻く現状と課題	20
3-1 地域の現状	20
(1) 位置・地勢	20
(2) 人口	22
(3) 経済	23
(4) 工業	24
(5) 観光	25
(6) 交通拠点	26
(7) 災害	28
(8) 環境	30
(9) 財政	30
(10) 地域の現状の整理	31
3-2 道路の現状	32
(1) 高速道路網の整備状況	32
(2) 県管理道路の整備状況	33
(3) 混雑状況	34
(4) 交通安全状況	36
(5) 通行規制状況	37
(6) 耐震化状況	39
(7) 道路管理状況	41
(8) 道路に対する県民のニーズ	42
(9) 道路の現状の整理	43
3-3 道づくりに関連する新たな動き	44
(1) 防災・減災、国土強靭化	44
(2) 「道の駅」の防災機能強化	45
(3) 安定的な輸送の確保	46
(4) 自転車の利活用	47
(5) 魅力あるまちづくりの推進	48
(6) 新技術の活用	48
(7) 道づくりに関連する新たな動きの整理	49
3-4 道づくりの課題	50
(1) 課題1 防災減災分野	51
(2) 課題2 産業振興分野	51
(3) 課題3 地域生活分野	51
(4) 課題4 維持管理分野	51

第4章 道づくりの基本方針と基本目標	52
4-1 道路の目指す将来像	52
(1) 道路の目指す将来像	52
(2) 道づくりにより実現する宮城のイメージ	54
4-2 道づくりの基本方針と基本目標	55
(1) 道づくりの基本方針	55
(2) 道づくりの基本目標	55
4-3 道づくりの施策体系図	57
第5章 基本目標ごとの道づくりの取組	58
5-1 基本目標ごとの道づくりの取組	58
(1) 基本目標1 安全 災害に強い道づくり	58
【取組①】災害に強い道路網の構築	58
【取組②】「道の駅」の整備による地域防災拠点整備への支援	59
【取組③】橋梁耐震化対策の推進	60
(2) 基本目標2 活力 富県躍進を支える道づくり	61
【取組④】東北・県土の骨格となる高速道路網の整備	61
【取組⑤】地域の発展を支え、地域間連携を強化する道路の整備	62
【取組⑥】交流人口拡大に向けた道路の整備	63
(3) 基本目標3 生活 地域生活を支える道づくり	64
【取組⑦】地域住民の生活に密着した道路の整備	64
【取組⑧】地域住民等と連携・協働した道路の整備	64
【取組⑨】安全で快適に暮らせる市街地の整備	65
(4) 基本目標4 管理 戰略的ストックマネジメントによる道づくり	66
【取組⑩】道路施設の適切な維持管理の推進	66
【取組⑪】道路施設の長寿命化対策の推進	67
【取組⑫】新技術を活用した道路施設の更新・管理	68
5-2 事業候補箇所の選定の考え方	69
(1) 道路改築事業・街路事業	69
(2) 交通安全施設整備事業	69
(3) 災害防除事業	69
(4) 雪寒事業	69
(5) 橋梁耐震化事業	69
5-3 維持管理の考え方	69
(1) 橋梁補修	70
(2) トンネル補修	70
(3) 舗装補修	70
(4) 除雪・融雪	70
(5) 道路環境整備	70
(6) 道路維持管理	70
(7) その他	70
5-4 成果指標及び目標値一覧	71
5-5 道づくりにおける基本姿勢	72
(1) 効率的な事業推進	72
(2) PDCAサイクルによる事業マネジメント	72
(3) 地域協働事業の推進	73
(4) 県民との協働の推進	73
(5) 情報発信	74
(6) 道路交通情報の提供	76
■ 道路に関する相談窓口	77

第1章 はじめに

1-1 計画策定の趣旨

本県では、“富県宮城”の実現に向け、高規格幹線道路から生活道路に至るまで、様々な道づくりを進めてきました。

平成23（2011）年の東日本大震災を踏まえて策定された前計画の10年間には、三陸沿岸道路の全線開通や気仙沼大島大橋等の開通が実現し、道路網が充実したことで、経済・観光面で大きな効果がありました。今後はストック効果を発揮させ、更なる地域産業の活性化につなげるとともに、交流人口の拡大や本県の魅力向上等を図っていくことが重要です。

一方、人口減少や少子高齢化社会の進展、近年の異常気象による自然災害の頻発・激甚化、市街地における交通事故や交通渋滞、道路施設の老朽化など、道路を取り巻く環境が日々変化しており、それらへ対応することが求められています。

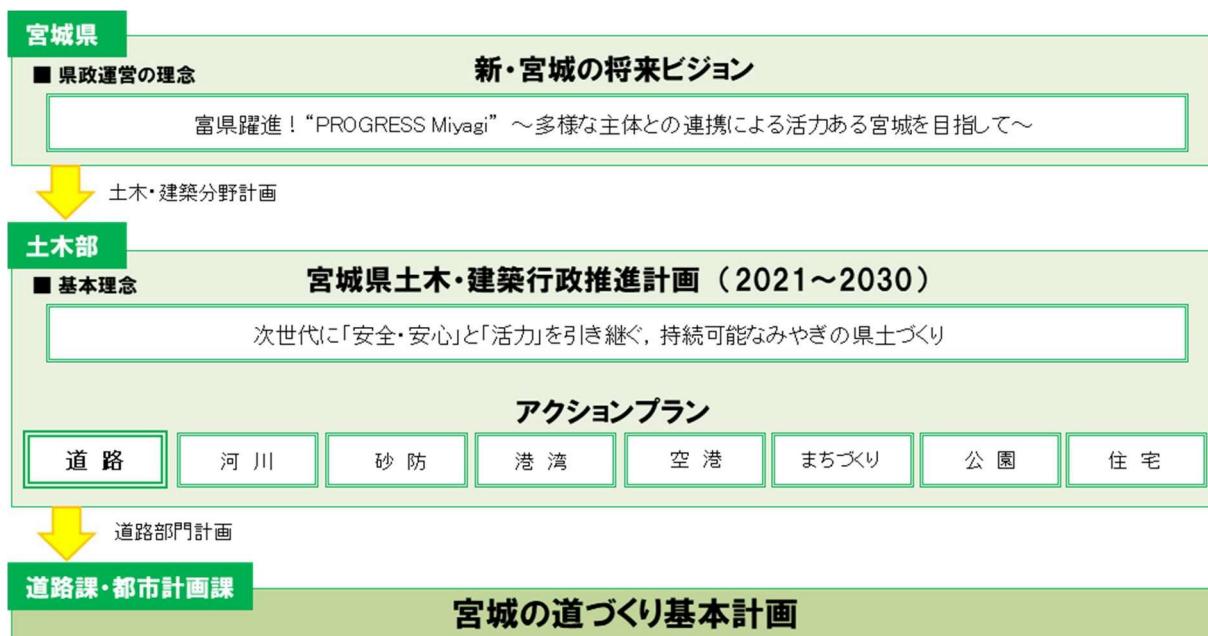
こうした状況の変化を踏まえ、中長期的な道路施策の方向性や将来像を示すものとして「宮城の道づくり基本計画（以下、本計画という。）」を策定しました。県政運営の理念「富県躍進！PROGRESS Miyagi」～多様な主体との連携による活力ある宮城を目指して～の実現に向け、

引き続き社会資本の骨格として道づくりを推進します。

1-2 計画の位置付け

東日本大震災から10年目という節目を迎え、将来の宮城のあるべき姿や目標の実現に向け、取り組むべき施策を明らかにする「新・宮城の将来ビジョン」が策定され、県政運営の方針が見直されました。これを受け、土木・建築分野の計画として、「宮城県土木・建築行政推進計画（2021～2030）」が策定されています。

本計画は、「宮城県土木・建築行政推進計画（2021～2030）」における道路部門の個別計画として、県政運営の理念や基本理念の実現に向けた今後10年間の道づくりのあり方を示すものです。



1-3 計画の期間

計画期間は、「新・宮城の将来ビジョン」及び「宮城県土木・建築行政推進計画（2021～2030）」に合わせて、令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間とします。

また、計画期間を前期、中期、後期で分け、それぞれの期間において事業進捗の確認とともに、社会情勢の変化等を踏まえ、適宜、計画の見直しを図るものとします。



▲ 計画の対象期間

1-4 計画の対象

本計画の対象は、本県が実施する道路整備及び道路施設の維持管理等に関する事業とします。ただし、事業の目的に応じて、国や市町村等が実施する事業についても、施策を連携し整備促進を図ることとします。

1-5 計画の構成

本計画は、これまでの道づくりの変遷を踏まえ、本県の地域の現状や道路の現状等から今後の道づくりの課題を抽出しました。その上で、本県の道路の目指す将来像や道づくりの基本方針・基本目標を定め、その実現に向けた取組や方策を整理しています。



▲ 計画の構成